

## 議会改革推進特別委員会

※必要性および優先度は、別添の「議会モニター提言についての必要性・優先度の考え方」をご参照ください。

通し 番号	提言内容	必要 性	優先 度	委員会で整理した考え	令和元年度末対応
1	協議内容の公表について ○改革すべき事項等を整理し、協議内容は速やかに市民に公表を。	◎	A	本委員会に付議された事件を審査し、市民に対する説明責任については、様々なツールを活用し、情報発信を行っていきます。	検討中
2	特別委員会を傍聴して ○委員会構成に疑問を感じます。 4期以上の委員が5名いる一方、1期の委員が一人もいない。全体的にバランスが悪く、新しい意見が取り入れられないのではないだろうか。	—	—	○2つの特別委員会には議長を除く全ての議員を構成委員としています。本委員会は、広報広聴特別委員会より後発に設置された委員会であり、広報広聴特別委員会に属していない議員での構成となりました。	—
	○議会基本条例の検証方法についての新しいマネジメントプロセス手法を提言 ア 東村山市を参考に検証を。 イ 委員以外も事前にチェックし集団意思の形成を。 ウ 予定を決定し、最終目標と日程を確認し、結果と実施したチェックを市民に公表する。	○	B	○他市議会における議会基本条例の検証や評価の手法を参考に検証を行いました。次回の検証・評価の手法として参考といたします。	改善
3	政務活動費について ○必要と考えるが、調査研究のために適切な額を議論し制度を整える必要がある。 ○議員は用途の説明責任があり、誰でもチェックできるよう領収書までHPで公開を。 ○議会事務局によるチェック体制の強化だけでなく、第3者によるチェックの仕組みを導入すべき。	◎	A	本委員会に付議された事件となっております。今後、協議、審査する事となります。	改善

4	議会運営について ○特別委員会の会場で、テーブル席の一部を、モニター席に開放してほしい。	◎	A	○委員会室後方の空席については、ご利用ください。	改善
	○請願・陳情の区別や、取扱の区別の判りやすく明確な説明をお願いしたい。	○	A	○議会事務局へお問い合わせください。(議会をモニタリングする事への予備知識という考え方)	—
5	本会議最終日の感想 ○陳情などの重大案件は委員長報告で報告すべきではないか。	○	B	本委員会に付議された事件となっております。今後、協議、審査する事となります。	検討中
6	資料を事務局頼みにしているように見えます。一連の資料を委員自ら用意する姿勢が必要ではないか。	◎	A	事務局に調査等議会運営に関して補佐的に実施することはあります。次回の委員会開催までに、正副委員長、書記で協議し、資料作成をしています。	—
7	議会改革推進委員長はしっかり委員の意見を取りまとめてください。	◎	A	議会改革という大きな重責を担っていることについては認識しており、委員からの多くの意見を丁寧に聞き取り、取りまとめをするために時間が必要であることについてご理解ください。	—
8	基本条例第26条の議会事務局の内容ですが、事務局職員の意見を反映させているのでしょうか。議員の都合主義になっていないか。	○	A	議会として事務局の充実強化及び組織体制の整備を図ることにより、円滑な議会運営が行えると考えます。事務局職員の円滑な業務体制を整備することも議会の役割であり、議員、事務局の連携も今後もしっかり取っていくべきと考えています。	—

9	議員は市の補助金、交付金が出ている団体の役職に就任しないと申し合わせていますが、政治倫理や申し合わせの観点から整合性が取れていますか。	◎	A	申し合わせについては、議会(議員)が厳守するルールとして作成しています。今後も議会(議員)として、中立・公平な立場をとり、常にチェックを行ってまいります。	改善中
10	光市議会政治倫理条例には政治倫理の基準や罰則規定についてあいまいな点が見られる。改正を望む。	○	B	光市議会議員政治倫理条例では一定の基準を明記しております。ご指摘のとおりより実効性が高いものとなるよう、問題点の抽出など研究する必要があると考えます。	検討中
11	文書番号15.16で提出したエアコン温度について、改革推進委員会で25度に設定されていた。環境配慮指針を反映した委員会運営をすべきではないか。	◎	A	温度という数値だけでエアコンを調整するのではなく、体感的な温度も考慮し、温度設定をしてまいります。	—
12	会議の配布資料に確認不足と思われるミスプリがあった。公文書の配布前のチェック体制が不十分なのではないか。事務局職員に任せきりにしていないか。	○	A	今後も誤字、脱字等ケアレスミスがないよう資料作成を行っていきます。	—
13	改革推進特別委員会の要望、陳情の取り扱いで過去の経緯、手法に終始し、纏まりがない議論の展開に何故市民の声を聴く大事な視点がおざなりになっているのか疑問に感じる。	○	A	市民の声を大事にすべきという観点で要望や陳情を請願と同様の取り扱いとするか否かを議論しているところです。様々な意見の集約をする必要がありますのでご理解ください。	検討中
14	陳情の件数が、執行部と比べて少ないとのことであるが、地域経由でアンケートを取る(高齢者向け)、陳情メール受付窓口の開設(若者向け)、議会報告会で提出された意見を地域コミュニティと連携し陳情に反映させていくなどの働きかけが必要なのでは。	◎	B	陳情(要望)については、持参の際は、陳情(要望)内容等を伺い、希望があれば所管の委員会において意見陳述する場を設けるなどの取り組みを始め、徐々に成果が出てきています。今後も様々な手法を研究してまいります。	検討中

15	委員会の議事進行で、関係する委員会との連携が取れておらず、情報が交錯しているように感じられました。(議員間討議や政務活動費の見直しなど)	○	A	委員会での決定事項は、議会運営委員会の場で報告し、各会派や議員に情報提供しておりますが、更なる議員間の情報共有を徹底するよう努めてまいります。	改善
16	使途の透明性の確保について、第三者によるチェックをする仕組みを導入することを提案します。	○	C	政務活動費については、現在使途基準マニュアルの作成・ホームページにおける領収書の公開等の協議を進めているところです。	改善
17	政務活動費の視察報告など、光市政への反映の成果を明確に市民に示してください。(現在の報告では不十分)報告書に会派名、視察理由、市政への反映、要した経費の欄を設け、何のために必要だったのかを市民に示してください。	◎	A	政務活動費については、ホームページにおける領収書の公開等協議しており、調査研究における報告書等についても協議、整理してまいります。	検討中 一部改善
18	少数会派の視察と比べ、大会派は本当に全員が視察に向く必要があるかを考えてください。多人数参加の必要性を明確にし視察の費用対効果を市民に示してください。	○	B	個々の議員がしっかりと見聞きする事のほうが、情報共有として伝えられる事は差があると考えています。多くの事例を熟考し、様々な事例をつなげて構築・構想していく事、また、行政に提案していく事も議員の仕事と思っております。	—
19	政務活動費の収支報告書(領収書等を含む)のホームページの公開については、全委員が同意されましたが、早期に実現されるようお願いいたします。	◎	A	政務活動費については、現在使途基準マニュアルの作成・ホームページにおける領収書の公開等協議を進めています。今後もスピード感をもって協議してまいります。	改善